

吹田市留守家庭児童育成室入室申請基準の見直しに係る骨子案に対する提出意見と市の考え方について

- 1 提出期間 令和7年(2025年)12月23日(火曜日)から令和8年(2026年)1月30日(金曜日)
- 2 提出意見数 126 件(82 通)
- 3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

意見分類	提出された意見(要約)	市の考え方
1 賛成 (全7件)	賛成	より保育を必要とされる方が留守家庭児童育成室を利用できるように努めてまいります。
2 反対 (全15件)	反対	現在、留守家庭児童育成室を利用されている方についての経過措置を検討したうえで、より保育を必要とされる方が留守家庭児童育成室を利用できるように入室申請基準を変更します。
3 基準変更の適用について (全6件)	経過期間を設けて、新一年生から適用すべき	現在、留守家庭児童育成室を利用されている方についての経過措置を検討します。
4 基準の提案 (全21件)	他の基準の提案 ・土日含めての月16日以上勤務とする ・勤務終了時間午後3時以降の要件を緩和する ・土日を含めた月の総勤務時間とする ・主に育児取得時の取扱いなど全て保育園と同じ条件にする ・ゆくゆくは1日6時間以上勤務も要件とするよう検討する ・保護者の勤務終了時間の要件を学年に応じて設ける	本市の留守家庭児童育成室は、児童福祉法の規定のとおり保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象としており、学校の下校時間と育成室の利用時間を考慮して入室申請基準を設けています。そのため、通年で平日週5日利用の条件に合う方を優先する入室申請基準として、保育園等の基準に合わせて平日16日以上、1日4時間以上に就労時間数の要件を見直し、午後3時以降の就労終了の要件については、学校の下校時間と育成室の利用時間を考慮し、現行のままとすることを予定しています。保育園等と留守家庭児童育成室では、利用児童の年齢、発達状況、施設での児童の育成又は保育状況、利用決定期間が異なっているため、留守家庭児童育成室の入室申請基準を保育園等と全く同じ条件にすることは考えておりません。定員と比べて申請者多数となった場合については、配慮が必要な児童、児童の学年、就労日数、就労時間を考慮して入室選考をしています。自営業や内職をする者についての定めである入室申請基準の第2条第2号についても、同様の見直しをする予定としています。留守家庭児童育成室の利用児童数が保育ニーズの増大から今後も大きく増加すると見込んでおり、今後も必要に応じて見直しを検討してまいります。
5 基準を変更するにあたっての考え方 (全18件)	基準を変更するにあたっての考え方について ・保育に必要な総時間を入室申請基準とすることが疑問 ・パート勤務者のことも考慮してほしい ・入室申請基準ではなく入室選考基準を見直すべき ・配慮が必要な児童を優先してほしい ・正規職員の共働きを優先してほしい ・ひとり親など要配慮家庭を優先してほしい ・小1については、入室基準を設けず柔軟に利用できるようにしてほしい。 ・保育園の要件では就労等のみが基準で自営業であるかは関係ありません。就労形態によって線引きするのはおかしいのではないだろうか。 ・保育園より学童の方がニーズが高いことを考慮すべき	
6 その他 (全12件)	・基準の見直しより、学童保育の環境・労働状況等の整備が重要 ・基準の見直しより、今後の受皿整備(待機児童対策)の方策の具体化を行うべき	留守家庭児童育成室の環境整備等については、これからも必要に応じて改善に努めていきます。また、留守家庭児童育成室の待機児童対策については、様々な手法を検討しながら取り組んでまいります。
7 その他 (全9件)	・土日勤務者も平日学童が使えるようにしてほしい。 ・学童の平日の都度利用を可能としてほしい。 ・小5も平日学童が使えるようにしてほしい ・小5、小6の夏休み利用を可能としてほしい	様々なニーズがあることは認識しています。今後、留守家庭児童育成室のニーズの増大から今後も大きく増加すると見込んでおり、まずは対象児童が入室できる環境整備を進めていきます。
8 その他 (全11件)	・長期休暇のみ利用を実施してほしい ・フルタイム勤務は、小5、小6でも夏休み利用をできるようにしてほしい	学校長期休業期間中のみ利用児童の受入れについて、検討してきましたが、①現在、通年の本市の留守家庭児童育成室の運営において指導員と開室場所の確保が困難となっていること、②学校長期休業期間中のみ利用児童数増に伴う指導員の雇用が困難なこと、③学校長期休業期間中のみ利用児童を単一クラスとする、又は通年クラスに受入れて運営することについてどちらもクラス運営について課題があることから、現在のところ、学校長期休業期間中のみ利用を実施する予定はありません。
9 その他 (全2件)	大阪市のような利用を希望	大阪市では、小学校に在籍する全児童を対象とした放課後子供教室に該当する「児童いきいき放課後事業」と、小学校に在籍する児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものを対象とした放課後児童健全育成事業に該当する「大阪市留守家庭児童対策事業」を実施しているものと認識しています。本市では、すべての小学校内において、放課後児童健全育成事業として留守家庭児童育成事業を、「放課後子供教室」として「太陽の広場」を実施しています。なお、「太陽の広場」は地域の協力を得て実施しているもので、実情に応じた開催回数となっています。
10 その他 (全1件)	民間学童利用の補助金を出すなどしてほしい	本市の留守家庭児童育成室は児童福祉法に定めがある放課後児童健全育成事業として実施しています。地方公共団体以外が同事業を実施する場合、本市に届出を必要がありますが、令和8年4月1日事業開始予定の認定こども園千里山グレース幼稚園を除いて、届出はありません。今後、待機児童が見込まれる地域等において、実施の可能性を検討する予定です。なお、認定こども園千里山グレース幼稚園が実施する放課後児童健全育成事業の利用料(自主事業分除く)は本市の留守家庭児童育成室の利用料と同額となっています。

11	その他 (全1件)	地域共生社会に向けて部署の枠を超えた横断的な取り組みを進めるべき	留守家庭児童育成成室の開室にあたっては学校と、運営にあたっては学校や地域主体の「太陽の広場」と連携してきました。放課後の子供の居場所の確保については、本市として取り組む課題であると認識しています。
12	その他 (全1件)	就労日数によって、学童の利用決定日数に差をつけてはどうか。	本市の留守家庭児童育成成室は平日週5日利用を前提として開室しています。児童毎に利用決定日数を設けることは検討していません。
13	その他 (全1件)	育休中は認められないにしても、育休後の再入室を保障してほしい	留守家庭児童育成成室の入室申請は毎年度必要であり、また、年度途中の申請はそのときの空きをみて入室を決定する仕組みのため、入室枠を保障する予定はありません。
14	その他 (全1件)	多子世帯に対する緩和措置や加算制度の導入をしてほしい	留守家庭児童育成成室は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象としています。申請者多数となった場合は、保育が必要な程度を勘案し、配慮が必要な児童、児童の学年、就労日数、就労時間を考慮して入室選考しています。
15	その他 (全1件)	利用料の減額制度の基準を給与支給額ではなく手取り支給額で計算してほしい また、ひとり親についても減免制度を設けてほしい	留守家庭児童育成成室利用料の減免につきましては、現在のところ変更の予定はありません。
16	その他 (全1件)	現状の状況を国へ伝え、子ども家庭庁の予算が適正に行き届くようにしていただけないでしょうか	市から国へは中核市長会等を通じて意見を提出しています。
17	その他 (全1件)	保護者負担軽減のため保護者会廃止の指針を出してほしい	保護者会につきましては、任意団体であり、本市に権限はありません。
18	その他 (全4件)	現況確認（就労状況又は学童の欠席率の確認）を行うべき	現況確認の実施については、留守家庭児童育成成室の利用状況を考慮して、その実施を検討してまいります。
19	その他 (全1件)	毎日登室する児童の割合を示してほしい	本市の留守家庭児童育成成室の平均出席率（平均出席人数/在籍児童数）は、以下のとおりとなっています。 令和4年度 70.6% 令和5年度 73.6% 令和6年度 74.1%
20	その他 (全7件)	学童の他に、放課後の子供の居場所（市役所、体育館、公民館、放課後子供教室、民間と連携した幅広い過ごし方の提供など）が必要	放課後の子供の居場所の確保については、本市として取り組む課題であると認識しています。
21	その他 (全1件)	パブリックコメントの周知がもっと必要	市民から幅広く意見募集するため、市報すいた、SNS、ホームページで周知することといたしました。
22	その他 (全1件)	入室申請基準の変更に合わせて、勤務時間数を増やすと保護者の負担が増え、子供の不利益になる	今回の基準変更は、保育園の入室基準の勤務時間数に合わせる変更であり、基準変更しても勤務時間数の要件を満たす利用者が多数であることから勤務時間の増加が必ずしも子供の不利益となるとは考えていませんが、現在、留守家庭児童育成成室を利用されている方についての経過措置を検討してまいります。
23	その他 (全1件)	影響を受ける児童数を提示すべき	入室申請基準の変更により影響を受ける児童数は、児童推計から100名程度と推定しています。
24	その他 (全1件)	近年の不審者等の懸念もあり集団下校をどの小学校も取り入れて欲しい	担当所管に意見をお伝えします。
25	その他 (全1件)	一定の校区に人が集中して住むような街づくりをしたことを何故かと懸念している こうなることが予想できたにもかかわらず建設を進め、人が溢れるほどの人口を集めた結果なのではないか	担当所管に意見をお伝えします。